

I 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症対策

- 1 新型コロナワクチン接種
- 2 国と県と連携した医療、検査体制
- 3 生活支援対策
社会福祉施設等支援
- 4 経済支援対策
- 5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える
環境づくり

1 新型コロナウイルスワクチン接種 (1)基本方針

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、まん延の防止を図るため、ワクチン接種を実施します。

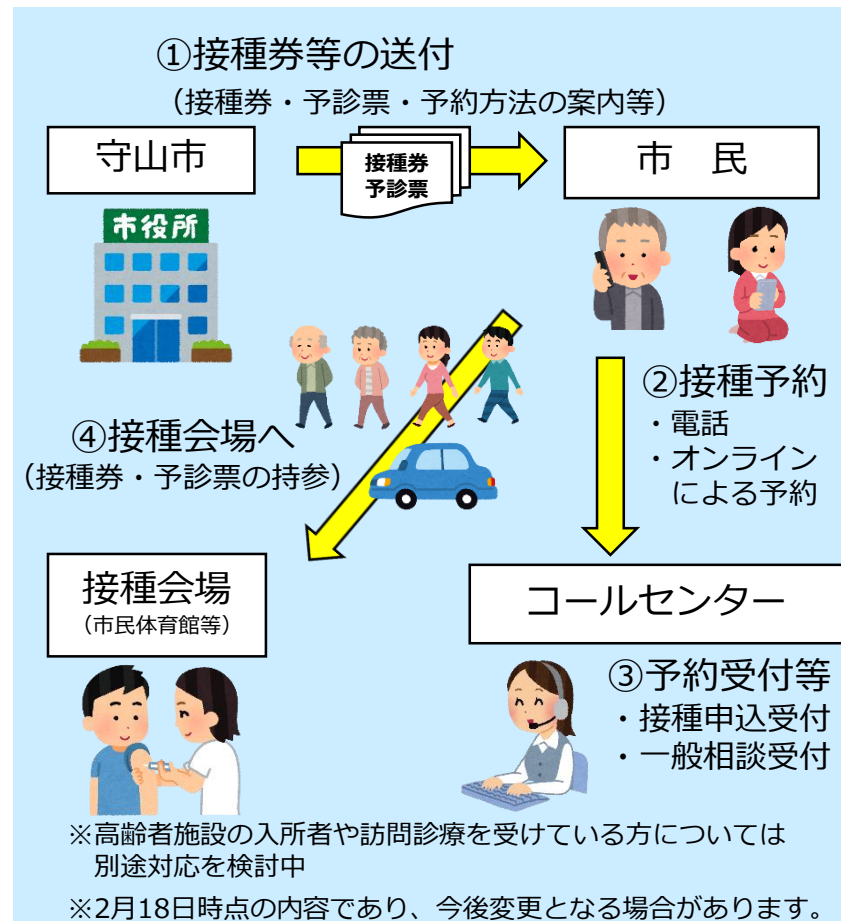
接種の実施体制

市は、国の指示のもと、県の協力により、全市民が安心して早期にワクチンを接種できるよう万全な体制を構築し、接種を円滑に進めます。

市の役割

- 接種体制の構築および接種の実施
- 市民への接種勧奨、個別通知
(接種券・予診票)
- コールセンターの設置
(接種予約の受付や一般相談対応)
- 健康被害救済の申請受付・給付

等



担当：感染症対策室

1 新型コロナワクチン接種 (2)スケジュール等

接種方式

当面の間、集団接種を基本として実施します。

※ワクチンの流通状況等を踏まえ、個別接種について検討します。

接種スケジュール

対象者		接種券発送	接種時期
先行接種	医療従事者（国立病院等）	—	2月17日から
優先接種者	医療従事者	—	3月上旬から（県が調整）
	高齢者（65歳以上）	3月下旬	4月1日以降 （会場：守山市民体育館）
	基礎疾患のある方	4月下旬	高齢者終了後、順次 （高齢者入所施設等の従事者は施設入所者と同じタイミングでの接種も可）
	高齢者施設の従事者等		
一般の方（※）			

（※）対象年齢：ファイザー社製ワクチンは、16歳以上の方が接種対象となります。

他社のワクチンについては、薬事承認後に順次示される予定です。

上記スケジュールは現時点で国が示しているスケジュールであり、今後変更となる場合があります。

担当：感染症対策室

2 国と県と連携した医療・検査体制

担当：すこやか生活課

(1) (県)かかりつけ医での発熱診療・検査体制の整備【11月～】

県と地域医師会が連携し、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱患者がかかりつけ医等に相談・受診し、必要に応じて検査が受けられる体制を整備しました。

発熱などの症状
がある場合



相談

かかりつけ医など身近な医療機関

診察

検査



陽性の
場合

※市内実施機関 (2月5日現在)
診療 29医療機関
検査 21医療機関

入院医療機関



病床数 : 330
入院者数 : 128
空床数 : 202

宿泊療養施設



部屋数 : 414
療養者数 : 40
空数 : 374

(2月11日現在) ※この他、自宅療養の場合あり

(2) (市)インフルエンザ予防接種費用の助成【10月～】

県補助事業

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザの接種料の費用助成を行いました。

接種日年齢	助成対象期間	1 回あたりの公費負担		対象者数 (10/ 1 現在)	接種者数	接種率
		県負担分	市負担分			
65歳以上の方など	10月 1 日から 12月31日まで	1,000円	残り全額	18,413人	13,861人	75.3%
0 歳から中学 2 年生	10月 1 日から 2月28日まで		1,000円	13,850人	8,427人	60.8%
中学 3 年生			2,000円	961人	58 8 人	61.2%
妊婦 (母子手帳を交付済者のみ)			1,000円	650人	282人	43.4%



(2月15日
請求分まで)

3 生活支援対策

(1) 福祉施設への支援

担当：障害福祉課・介護保険課

★障害福祉サービス事業者支援事業費補助金（障害福祉課）

★介護サービス事業者支援事業補助金（介護保険課）

令和2年度より【継続】

市内の障害福祉サービスまたは介護サービス事業所等に対して、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等の経費について補助を行い、事業運営を支援し、安全・安心な福祉サービスの提供に努めます。

補助対象：マスク、うがい薬、殺菌剤、消毒剤、医療用手袋、加湿器、
空気清浄機、非接触型体温計 等

補助基準額：100,000円（上限）・・・①

令和3年度より【拡充】

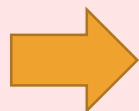
市内の障害福祉サービスまたは介護サービス事業所等で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合は、感染予防対策に要する経費負担を考慮し、**当該事業所等の補助金額上限を200,000円に引き上げます。**

補助基準額： ① + **100,000円（上限）**

(2) 日常生活での健康への取り組み

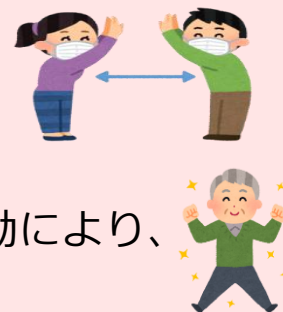
担当：地域包括支援センター

- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛、通いの場の中止、縮小により運動や活動の機会、人と関わる機会が減少しています。



- ・活動量が低下し、筋力など心身の機能の低下につながる
- ・特に高齢者は、日常生活への支障が考えられる

- 感染予防に留意し**、日常生活の中の少しの時間で、簡単にできる運動や活動により、介護予防に取り組むことは心身の健康維持のために重要です。



運動

少しの距離なら歩く、階段を使うなど日常の中で運動量を増加させましょう。

- ・ウォーキング
- ・体操
- ・グラウンド・ゴルフ など



社会参加

地域の活動に参加するなど、外出して閉じこもりを防ぎましょう。

- ・健康のび体操
- ・いきいき百歳体操
- ・高齢者サロン など



簡単に取り組める介護予防体操のDVDを作成しました

⇒『もりやまプラス体操』



- ・上半身、下半身、口腔、頭の4つの体操で構成されており、それぞれ約10分間で取り組める内容です。
- ・地域包括支援センターで配付中（郵送可）

下半身の体操の一部

もりやま
プラス
体操

① 股関節と膝関節の体操

膝が外側を向き
過ぎないように注意

6/10回



4 経済支援対策

担当：商工観光課

① 資金繰り支援の拡充

県制度融資に係る信用保証料助成および利子補給金

- (1) 中小企業支援信用保証料助成の継続
- (2) **【NEW】事業承継支援信用保証料の助成**

保証料名	補助率／上限額
(1) 中小企業支援信用保証料助成	1 / 2 / 上限50万円
(2) 事業承継支援信用保証料助成	1 / 2 / 上限30万円

(3) セーフティネット資金資金利子補給金

利子補給率	上限額	利子補給期間
1.0%以内	12月あたり20万円	24か月以内

③ 飲食店への支援

3密を避けた市内飲食店利用推進事業

3密を避けた新型コロナウイルス感染防止対策を講じた登録飲食店での

- (1) 飲食代金への助成
- (2) **テイクアウト商品代金への助成（令和3年2月15日から拡充）**
- (3) **タクシーによる守山グルメ配送事業（テイクアウト助成と併用可）**

(1) 飲食代金への助成	
3名以上10名未満での利用	15%割引（上限1万円）
10名以上での利用	25%割引（上限3万円）

② 住宅・店舗・施設改修助成

市内本店の施工業者による住宅、店舗および施設の改修費用の助成を行います。

補助率／上限額 10% 上限30万円

主な変更点

- ① 医療施設、社会福祉施設（保育・介護等）の改修を助成追加
- ② 宅配ボックス設置工事も対象工事に追加

助成対象工事

内装、外装、住宅設備、バリアフリー、エコリフォーム、外構、造園、エアコン設置、**【NEW】宅配ボックス設置工事**など



(2) テイクアウト商品代金への助成（上限3万円）	
3,000円以上10,000円未満	15%割引
10,000円以上	25%割引

5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり ～コロナ禍における子どもたちの状況～

【第2期教育行政大綱】

「大地に根を張り、心豊かにたくましく生き抜く人づくり～ふるさとを愛し、未来に実を結ぶ守山の教育～」の基本理念のもと、未来を担う心豊かでたくましい子どもを育成します。コロナ禍の影響を最小限に抑え、感染リスクを低減させる取組を講じつつ、児童・生徒の学びの連続性を大切にしていまいります。

(1)令和2年度の学校の様子

- ・ 4月8日入学式
- ・ 4月10日から5月31日まで臨時休校
(5月中旬より分散登校)
- ・ 6月1日より学校再開
- ・ 8月1日から8月16日まで夏季休業(短縮)
- ・ 8月17日2学期スタート
- ・ 12月24日から1月6日まで冬季休業(例年通り)



(2)中止となった主な事業・学校行事等

- ・ 中学生海外派遣
- ・ 市小学校体育祭
- ・ 市小中音楽会
- ・ 修学旅行 ⇒代替として日帰りの修学旅行実施
- ・ 中学校春季・夏季総体、コンクール等
⇒中学校3年生部活動締めくくりの場の開催



担当：学校教育課・保健給食課

5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり ～コロナ禍における子どもたちの状況～

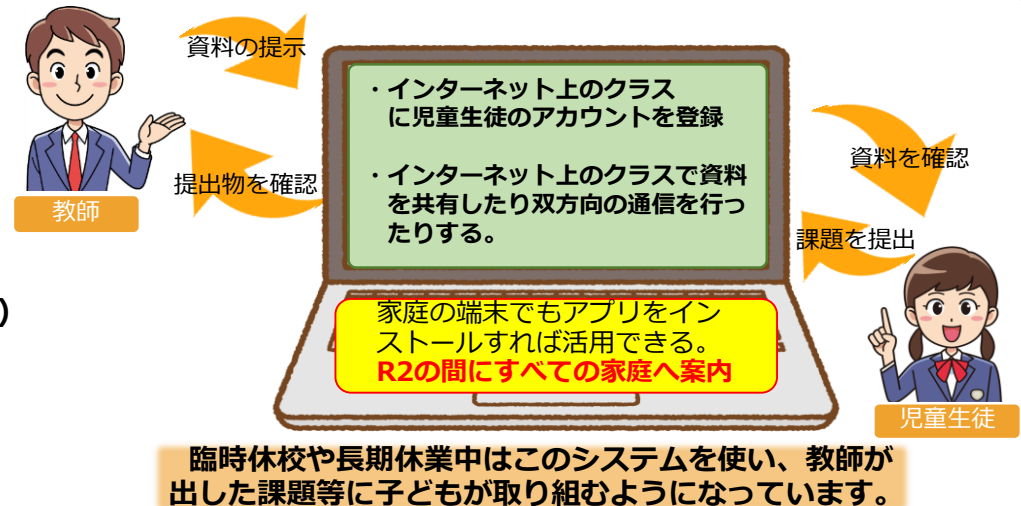
(3)令和3年度においては

- ① 新しい生活様式の習慣化・感染対策の徹底
→検温・マスク着用の徹底等習慣化を図る。
→教職員、スクールサポートスタッフによる校内の消毒作業を徹底する。
- ② ①を踏まえての教育課程の創意工夫
→感染状況を踏まえた柔軟な教育課程の編成を行う。
- ③ 児童生徒の心のケア
→差別、偏見、誹謗中傷が生じないよう人権教育の観点から指導する。
→新しい生活様式でのストレスの緩和に努める。

5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり ～ICTの活用による教育の展開～

子どもの学ぶ力向上のために、今年度整備した1人1台端末等のICT環境を活かし、授業改善を進めてまいります。また、新型コロナウイルスによる臨時休校等の際には、整備された端末を活用してオンラインを活用した学習を進め、子どもの学びの保障を進めてまいります。

- ・市内小中学校に約9000台のChromebookを導入
- ・令和2年12月中に1人1台の端末整備、校内ネットワークの整備完了
- ・冬休みに家庭での活用の開始
(貸出用モバイルルータ(500台整備)、端末の貸出)
- ・今後、ネットワークの増強の工事、各教室への大型ディスプレイの配備を進めている。



AIドリル（すらら）の導入

学校や家庭における学習等に活用できるようAIドリルを導入し、子どもたちの学ぶ意欲の向上、基礎学力の定着を図ります。

→**小中学校全学年に導入** ※R2年度は経済産業省のEdtech補助金を活用
R3年度は市独自で活用

AIドリル：習熟度に合わせた問題をAIが判断し出題するオンライン教材

もーりーまなびのチャンネル

新型コロナウイルス感染症にかかる一斉臨時休校時
→小学1年～中学3年生向けの動画 計173本を配信



担当：学校教育課

5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり

～ICTの活用による教育の展開～ <各学年での活用事例>

担当：学校教育課

(低学年以上) ※低学年は指タッチでできることを中心に

- ・授業の始まりや家庭学習で、学びの動画を視聴し、学習の振り返りをする。
- ・アプリなどを活用して基礎学力の定着を図る。

(中学年以上)

- ・学びの記録を残し、簡単なまとめのプレゼンや新聞を作成する。

(高学年以上)

- ・課題学習のゴールとして他者に伝えることを意識した単元設定。



Chromebook(クロームブック)

【音楽科での活用】

今まで一斉に視聴していた鑑賞曲をパソコンで一人ひとりが視聴できるようになり、自分の考えを深める時間を十分に確保できた。



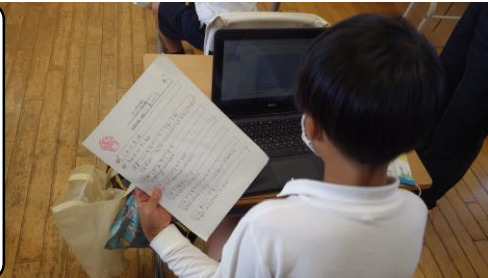
【情報共有と発表】

自分の収集した資料や情報をスライドにまとめ、パソコンでグループ内に共有し、発表。他者へ伝える機会が増やし、表現力の向上を図る。



【小学校3年生・ローマ字(タイピング)】

習いたてのローマ字を使い、手紙を作成してお世話になっている先生に送った事例。学習での目的ある活用でICT活用スキルも向上。



【オンラインを活用して家の人に伝える】

国語科で作った詩をオンラインに掲載し、作品を家の人に見てもらった事例。誰かに伝えるためにということも学習の重要な目的である。



【遠隔授業】

コロナ禍のため来校できない講師と遠隔で学習に取り組む様子。様々な人と交流しやすくなり学習の幅が広がる。



【AIドリルの活用】

自分の習熟度に合わせて問題が出題されるデジタルドリル。今後、自分の学びを振り返るツールとしての活用が期待され、検証を進めている。



5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり

～ICTの活用による教育の展開～＜活用検証・今後の方向性＞

担当：学校教育課

守山市学ぶ力向上ICT利活用研究会

ICTを子どもの学ぶ力向上のために、どのように活用すれば効果があるのかを13小中学校の教員と検証しています。有識者として大学の教授を招き、授業改善のためのアドバイスをしてもらいます。



教師自身も研修会等でICTを活用し、ICT活用スキルを向上させます。



有識者による授業視察

【今後の方向性】

- ・子どもが、探究的な学習活動を行う際にICTの活用を取り入れ、子どもが技能を身につけていけるようにする。
- ・臨時休校などの際には、子どもの学びを止めないようにするために、オンラインを活用して課題を配信したり授業を行ったりする。
- ・長期休業中、これまでの紙での課題に合わせ、オンラインで取り組む課題などを配信。

【最重要課題】

Ⅱ 新環境施設の円滑な稼働・運営

1 新環境センター整備事業

(1) 新環境センター工事状況 ①

担当：環境施設対策課



1月末現在

(1) 新環境センター工事状況 ②

担当：環境施設対策課

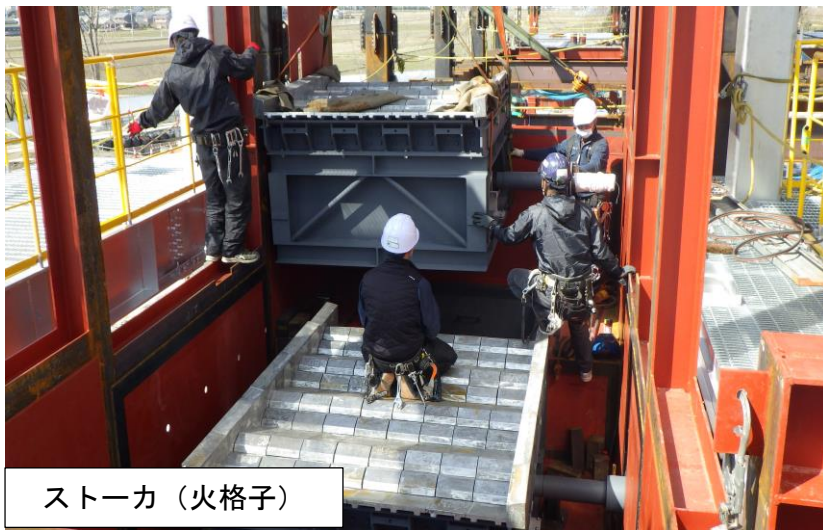
煙突



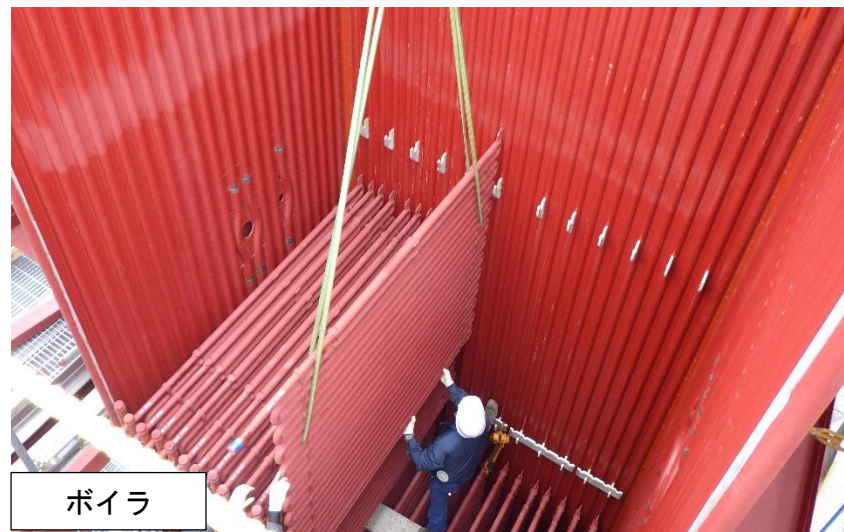
展望スペース



(1) 新環境センター工事状況 ③ (熱回収施設)



ストーカ (火格子)



ボイラ



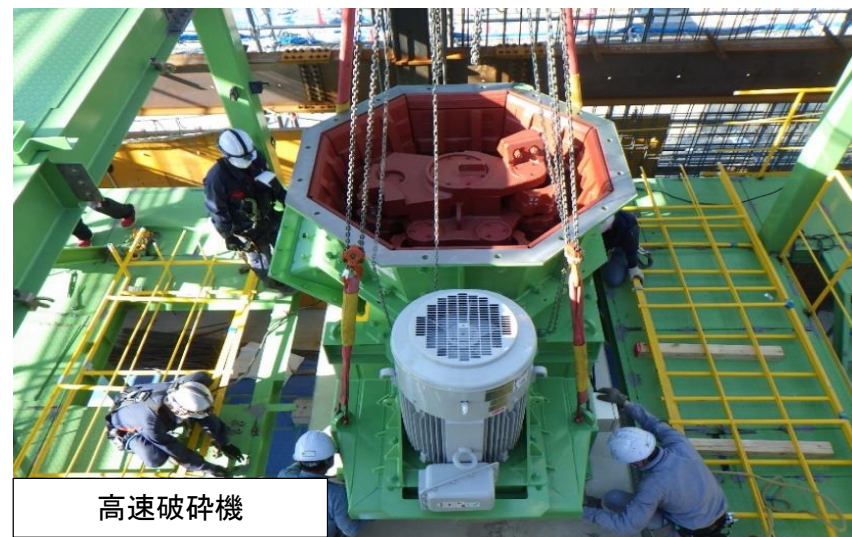
蒸気タービン (手前) ・発電機 (奥)



ごみピット

担当：環境施設対策課

(1) 新環境センター工事状況 ④ (リサイクル施設)



担当：環境施設対策課

(2) 新環境センターの特徴

① 発電の実施

- ・小規模施設（71t/24h）でありながら、高温高圧（4MPa 400℃）の蒸気条件で高い発電効率（17％）を達成（発電出力：1400KW）
- ・タービン排熱を利用し、付帯施設の温水プールへの熱供給（熱利用1.5％）

エネルギー回収率（18.5％）＝発電効率（17.0％）＋熱利用率（1.5％）

② 環境への配慮

新環境センターは最先端の技術を導入し、排ガスについては**法規制値より、さらに厳しい自主規制値**を設け、地域の環境保全に最大限配慮します。

（ダイオキシンの例）

排ガス 基準値	項 目	自主規制値		法規制値
		新環境センター	現環境センター	
	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N	5ng-TEQ/m ³ N

※新自主規制値は法規制値の100分の1

③ 新環境センター稼働に伴うごみ分別方法の見直し

「トレイ類」については「焼却ごみ」の区分とし、**焼却の際に発生する熱エネルギーを利用する、サーマルリサイクルに取り組みます。**

担当：環境施設対策課

(3) 新環境センターの運営業務の概要

- ① 運営事業者 (株)もりやまエコクリーン 【出資会社】(株)協和エクシオ、アイテック(株)
- ② 運営期間 令和3年10月1日から令和23年9月30日まで(20年間)
- ③ ごみの中間処理(焼却、破碎、資源化)にかかる費用(年間)
 - 現環境センター 591,524千円/年(R2当初予算額)
 - 新環境センター 478,976千円/年(R3当初予算(10月～3月)×2)

【支出の減】 478,976千円 - 591,524千円 = ▲112,548千円/年(減額)
内訳) 電気代(発電の実施) ▲65,000千円、分別区分変更(トレイ類) ▲27,000千円 等

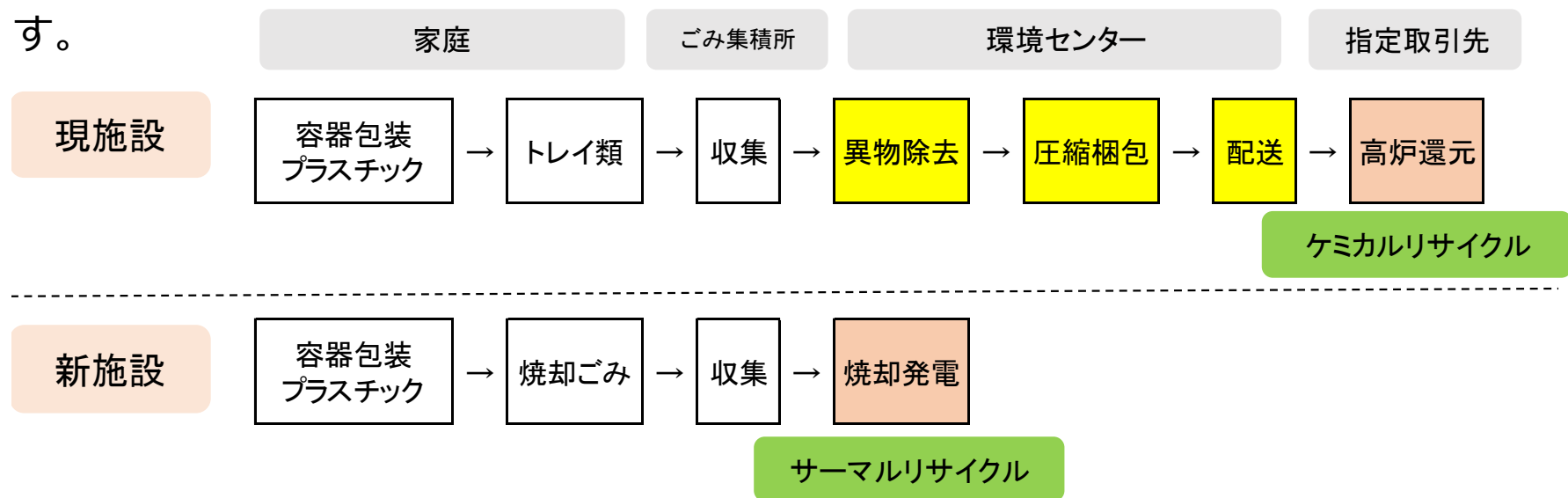
【収入の増】 27,360千円(増額)
- ④ 主な業務内容
 - ①ごみの受入業務、料金徴収業務、処理業務
 - ②排ガスや焼却灰等の分析業務
 - ③設備の点検業務、修繕業務(法律で定められている精密機能検査1回/3年を含む)
 - ④電気、水道、薬剤等のユーティリティー調達
- ⑤ 運営業務終了時の主な引渡し条件
 - ・終了後10年間は、契約期間の性能要件を満たしながら運転できる状態にて引渡す。
 - ・契約期間終了後20年間を見越した長寿命化計画を作成し、発注者に説明を行う。

2 ごみ処理および分別区分の変更 ①

新環境施設が稼働する令和3年10月から、以下の変更を行います。

トレイ類のサーマルリサイクルによるエネルギーの有効活用

・新環境施設は、熱エネルギーを活用し、発電できる施設であることから、現在、主に遠方の施設で溶鉱炉の還元剤として利用（ケミカルリサイクル）されているトレイ類について焼却処理を行い、エネルギーの地産地消を図ってまいります。



担当：ごみ減量推進課

2 ごみ処理および分別区分の変更 ②

- ・トレイ類と破碎ごみの一部を焼却ごみとします。
- ・モラルハザードが生じないようにプラスチック等の複合品は、破碎ごみのその他として丁寧に周知します。
- ・焼却ごみの収集回数は2回を維持し、破碎ごみは月1回とします。

新分別	収集回数	品目		現行区分	収集回数
焼却ごみ	週2回	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草	料理くず、紙くず、紙コップ、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など	焼却ごみ	週2回
		容器包装プラスチック (プラマークが入ったもの)	カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網・ネット類、緩衝材など	トレイ類	週1回
		プラスチック類	カップ、サランラップ、シャープペンシル、ストロー、歯ブラシ、ビデオテープ、レジャーシート、ビデオテープ、CD・DVD、CD・DVDケースなど	破碎ごみ	2週に1回
		ゴム・皮革製品、繊維類	靴、カバン、ホース、まくら、下着など		
破碎ごみ	月1回	家電類(家電4品目除く)	アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど	破碎ごみ	2週に1回
		小型金属類	アタッシュケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど		
		陶磁器、ガラス類	板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど		
		その他※	電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど		

担当：ごみ減量推進課

2 ごみ処理および分別区分の変更 ③

これまでの経過・今後のスケジュール

令和2年7月	新たな分別やごみ減量化策を定めた一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
9月	新分別指定ごみ袋の手数料決定
10月	ごみ分別アプリ配信開始 新分別PRパンフレットを全戸配布 自治会説明会開始（令和3年1月末時点で29自治会、65回実施。 2月、3月で13自治会39回実施予定）
令和3年1月	新分別PRのDVDを全自治会へ配布 新分別PRのDVD動画をユーチューブ配信
8月	ごみカレンダー配布（令和3年10月～令和4年3月末日分）
9月	新分別指定ごみ袋の販売開始 広報や広報車で直前広報の実施
10月	新分別開始

担当：ごみ減量推進課

3 交流拠点施設の整備状況

「環境」・「健康」・「交流」をはぐくむ活動拠点

■ 交流拠点施設 R 3.4月オープン

■ 屋外施設工事：R 2～

プール、トレーニングエリア、温浴施設

○平日・土曜日 午前9時から午後10時まで

○日曜日・祝日 午前9時から午後8時まで

多目的ホール

○午前9時から午後10時まで

※詳細は、ホームページ等をご覧ください。

担当：施設整備室

(1) 交流拠点施設 配置図

担当：施設整備室



キッチン



交流・学習スペース



リユースステーション



トレーニングルーム



学習室・工作室



温浴施設



多目的ホール



プール

(2) 交流拠点施設の運営

担当：ごみ減量推進課

利用料金

施設区分	区分	湖南四市	湖南四市外
プール	一般	550円	800円
	中学生以下、65歳以上の者、障害者	250円	400円
トレーニング エリア	一般	200円	400円
	中学生、65歳以上の者、障害者	100円	200円
温浴施設	一般	300円	500円
	中学生以下、65歳以上の者、障害者	150円	250円

※ 湖南四市とは、守山市、草津市、栗東市、野洲市です

※ その他、別途ご案内します。

定期券

種別	内容	区分	守山市民
プール会員	プール利用	一般	4,000円
		65歳以上の者、障害者	2,000円
温浴会員	温浴施設利用	一般	3,000円
		65歳以上の者、障害者	1,000円
フィットネス会員	プール、トレーニング エリア、温浴施設利用	一般	5,000円
		65歳以上の者、障害者	3,500円

(3) 交流拠点施設における環境学習

① 環境事業の目標・方針

環境学習事業の拠点として、市内外に情報を発信し、多くの方々に交流拠点施設で環境学習に参加いただくよう、市民や企業など有識者で構成された環境学習事業推進委員会により協議を行い、目標を達成するべく、環境学習メニューを作成しました。

【目 標】

市民が共に学び、考え、行動する「環境学習都市の実現」
(環境都市宣言の具現化)

【方 針】

- 1 新環境センター機能を活かした事業
- 2 環境学習による人と人のつながり強化
- 3 体験環境学習などを通じた環境に触れる機会の拡大
- 4 新たな情報媒体を活用した情報発信
- 5 30～40歳代、中高生などの環境学習参加促進

担当：環境政策課

(3) 交流拠点施設における環境学習

② 環境事業の目標・方針

令和3年度交流拠点施設における環境学習事業（案）

1 まちの話題発信事業

市内中高生が、環境活動に取り組んでいる人々やイベントを取材し、その様子を中高生自身が動画として編集し、YouTubeなどで発信します。

2 30歳代～40歳代コミュニティ・ネットワーキング事業

屋外スペースで、30～40歳代の子育て世代の参加者でチームを作り、農作物等の種まきから収穫まで、農作業を通して、環境意識の向上を図ります。

3 環境学習・エコクッキングコーディネート事業

オープニングイベント、環境フォーラム、夏休み親子体験講座、定期開催講座、小学生向け講座、自治会向け講座等を開催します。

※エコアクションポイント制度を導入し、環境活動への参加促進を図ります。

担当：環境政策課

(4) 交流拠点施設への交通アクセス対策

① 公共交通の乗入れ

小浜線・服部線のバス路線に「もりやまエコパーク」のバス停を新設する。

② 「モーリーカー」の利便性の周知

交流拠点施設へのモーリーカーでの移動については、全世代が利用可能となっており、利便性のさらなる周知徹底を図る。

③ シャトルバスの運行

公共交通機関と連携し、交流拠点施設の利用促進を図るため、北公民館と往復するシャトルバスを運行する。

(5) 交流拠点施設 今後のスケジュール

3月上旬

工事完了

3月中旬～下旬

準備業務

4月2日～8日

内覧会

4月10日午前

開所式

オープニングイベント

4月10日午後～4月15日

プレオープン（施設無料開放）

4月17日

グランドオープン

Ⅲ 安心な子育て環境・教育の 充実と次世代育成の推進

1 待機児童対策

(1) 保育園・幼稚園・こども園の状況

担当：保育幼稚園課

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
就園児数	3,376人	3,411人	3,472人	+61人
内保育園等	1,942人	2,066人	2,208人	+142人
内幼稚園等	1,434人	1,345人	1,264人	▲81人
施設数	32園	34園	35園	+1園
内保育園等	26園	28園	29園	+1園
内幼稚園等	6園	6園	6園	±0園
待機児童数	84人	58人	54人	▲4人

待機児童数の内訳（各年4月1日時点）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成30年度	0人	57人	23人	4人	0人	0人	84人
令和元年度	0人	38人	20人	0人	0人	0人	58人
令和2年度	0人	22人	32人	0人	0人	0人	54人

(2) 令和2年度の取組 保育の受け皿の拡大

待機児童の解消に向けて受け皿の拡大を図ります。

小規模保育所の開園

0～2歳児の保育ニーズに対応するため、即効性のある小規模保育所を5施設開園します。

(1)定員 **19名×5施設=95名**

(2)開園日 令和3年4月1日

守山幼稚園のこども園化（幼稚園型）

3～5歳児の保育ニーズに対応するため、既存の幼稚園をこども園化することで、迅速に受け皿の拡大に取り組みます。

(1)定員 短時部（幼稚園部分） 160名

長時部（保育園部分） 80名（拡充）

(2)開園日 令和3年4月1日



担当：こども政策課

(3) 令和3年度の取組

担当：こども政策課

1 更なる受け皿の拡大の検討（ハード）

- ・ 幼稚園における預かり保育の拡充（全園実施）
- ・ 全年齢型の中規模保育所の開設（令和4年4月）

場所：吉身六丁目192-1（市有地） 定員：60名程度

過去5年間で472名の受け皿を整備

2 保育人材の確保と定着化に向けた取組（ソフト）

- ・ 保育人材バンクによる保育士確保の取組
⇒ 令和3年1月末時点 登録者 260人 採用決定者 24人
- ・ 保育人材育成施設における子育て支援員等の養成
- ・ 公立園におけるICTシステムの導入

2 こども育ち連携の取組

新・守山版ネウボラ創造プロジェクト①

担当：こども育ち連携推進室

新・守山版ネウボラ創造プロジェクトが目指す4本の柱

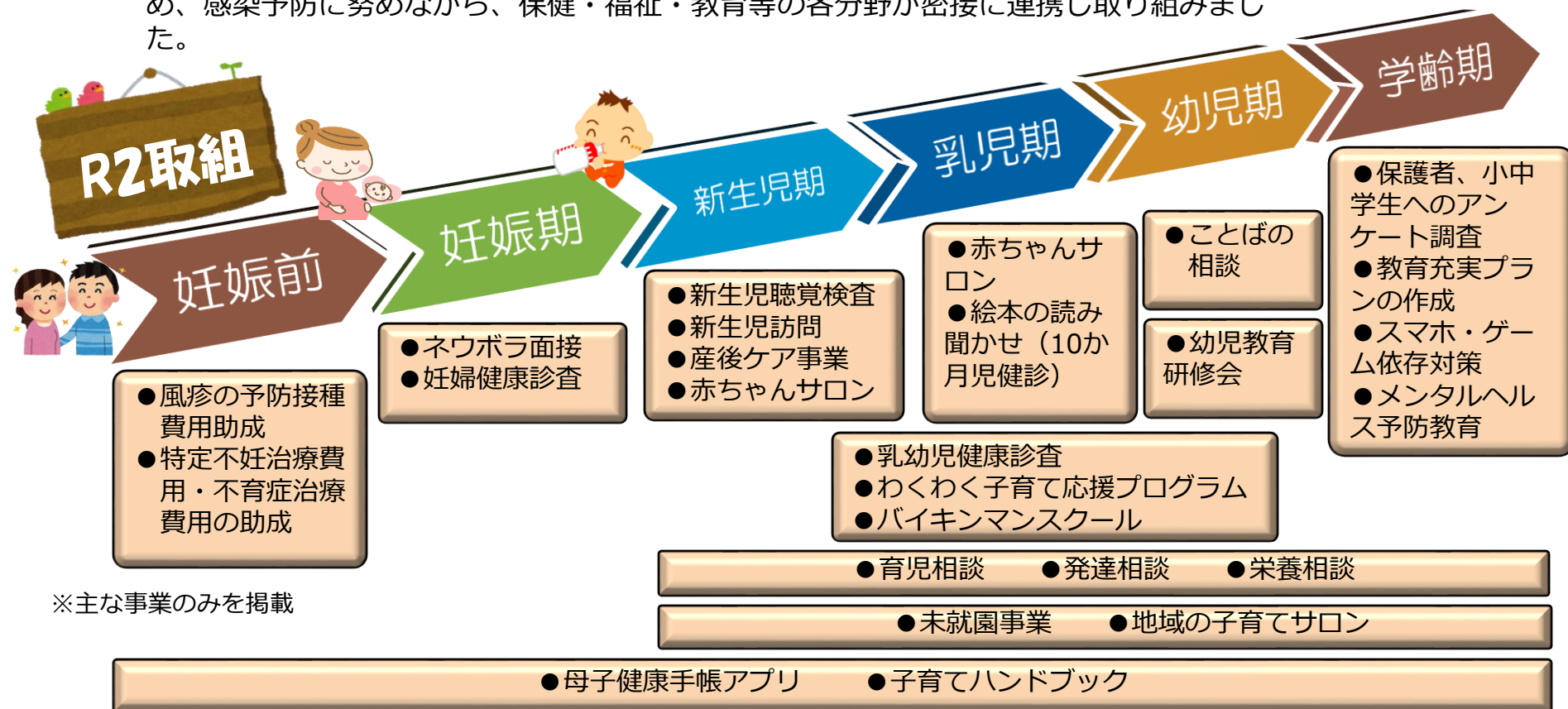
柱1 守山版ネウボラの推進

柱2 妊娠期からの切れ目のない親子教育の推進

柱3 効果的な子育て情報の発信

柱4 幼保小中の一貫した教育の推進

こどもの生きる力を育み、親子の育ちを切れ目なくサポートするため、コロナ禍のため、感染予防に努めながら、保健・福祉・教育等の各分野が密接に連携し取り組みました。



新・守山版ネウボラ創造プロジェクト②

R2取組

ネウボラ面接

- 母子健康手帳交付時に保健師、助産師が全妊婦の面接を実施し、支援プランを作成



母子健康手帳アプリ

令和元年8月より導入

- 子育て施設・予防接種、市公共施設等の情報
- お子さんの成長記録
- 子育てに関するコラムのプッシュ通知
- 登録者数1,323人(R3,1月末)
※参考 832人(R2.3月末)

+491人

絵本の読み聞かせ

- 10か月児健診において保育士による絵本の読み聞かせを実施
- 絵本選びや読み聞かせのコツをアドバイス

- 絵本のプレゼント



ゲーム・スマホ依存対策

- スマホ使用に関わる指導
・小学校中学年からの指導
・小中での指導の連携



- 家庭啓発
・未就学、小学校低学年保護者向けDVD作成
・中学校入学説明会で保護者啓発パンフレット配布

メンタルヘルス予防教育 ～小学生～

- R3メンタルヘルス予防教育の実施に向けた事前研修の開催(2回)
- R3モデル校3校(小津小・玉津小・中洲小)で小学4年生を対象に実施予定



メンタルヘルス予防教育 ～中学生～

- SOSの出し方教育
対象：市内4中学校の1年生
時期：9月末～10月
※教職員向け研修(8/19開催)
- 誕生学
対象：市内4中学校の2年生
時期：10月
講師：誕生学アドバイザー

新・守山版ネウボラ創造プロジェクト③

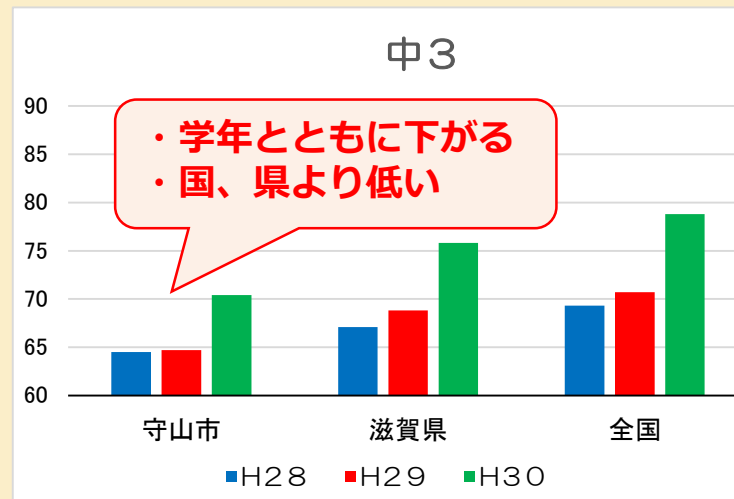
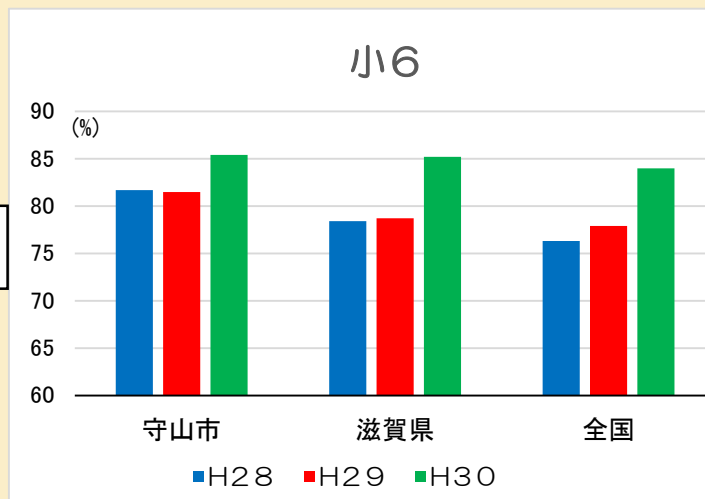
こどもの育ちをめぐる現状

担当：こども育ち連携推進室

自尊感情 自分にはよいところがあると思いますか（全国学力学習状況調査から）

方針作成時

※H30年度に、「こどもの育ち連携取組方針」を策定



中学3年生の推移（小学6年生時との比較）

	中学3年生	小学6年生時の数値	差
H30年度調査	70.4	79.7	▲9.3
R1年度調査	70.0	81.7	▲11.7
R2年度調査	76.4	81.5	▲5.1

直近

・差が縮小

3 学習環境の充実(教育施設の整備)

(1)守山小学校敷地拡張事業

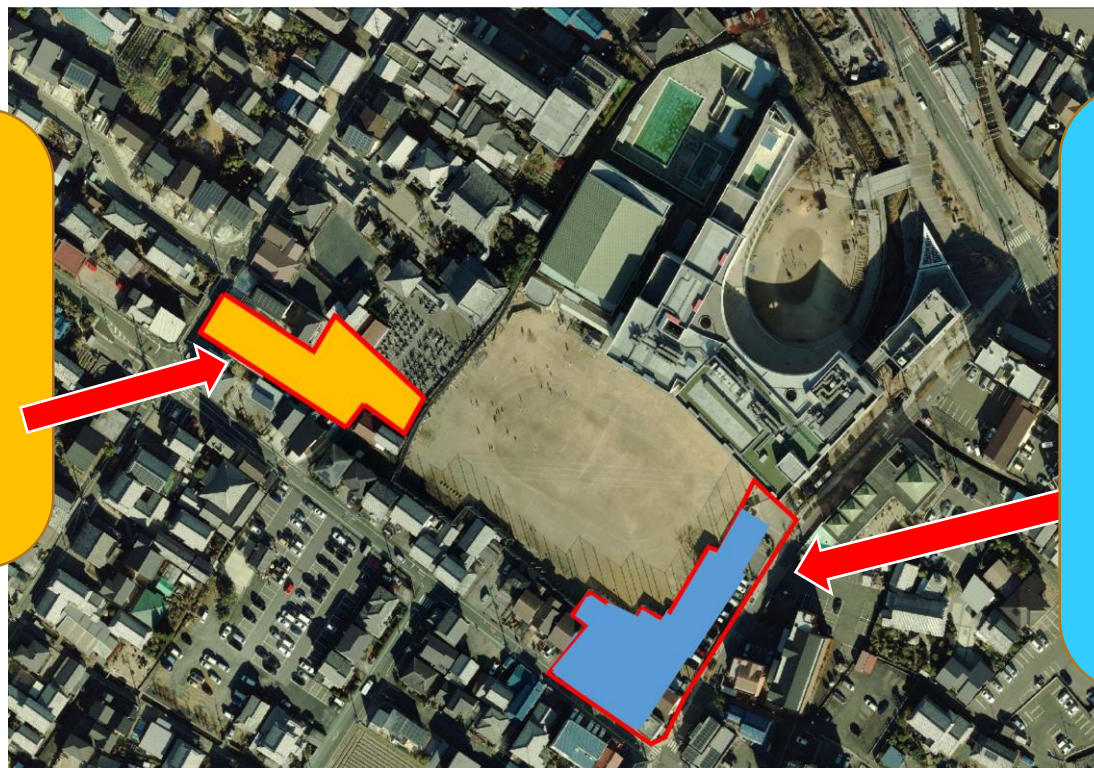
大規模校である守山小学校のグラウンド拡張整備を行い、児童の教育環境の充実を図ります。

①令和元年度
職員用駐車場整備

駐車場計画台数
72台

②令和2年度
グラウンド拡張整備

整備面積
約1,300㎡
(現状の約1.2倍)



今後のスケジュール

年 度	R 1	R 2	R 3
①	工事		
②	設計	6月補正	工事
			R3.4～供用開始

担当：教育総務課

(2) 守山南中学校大規模改造事業

守山南中学校の校舎等の老朽化および生徒増に対応するため、校舎の改修および特別教室棟の増築を行いました。現在は、給食・第2体育館を建築しており、次年度は体育館の改修に取り組みます。これをもって、守山南中学校の大規模改造事業を完了します。

整備計画

【大規模改造事業】

H28 駐輪場増設、トイレ・階段棟増築

H29 第Ⅰ期 校舎大規模改造工事（校舎）

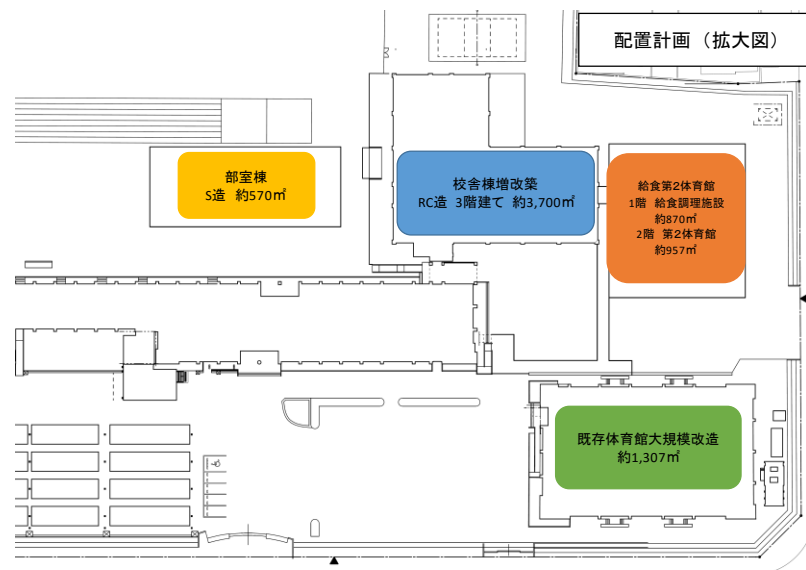
H30 第Ⅱ期 校舎大規模改造工事（校舎）

R 1～R 2 第Ⅲ期 校舎棟増改築工事

R2 給食・第2体育館工事、部室棟工事

（今後の予定）

R 3 既存体育館大規模改造工事



(3) 中学校給食施設整備事業

守山南中学校は、令和3年の2学期から、守山中学校、守山北中学校、および明富中学校の3校は、令和4年の2学期から、「自校方式」での給食開始を目指し取り組んでいます。

守山南中学校

- R1 基本実施設計
- R2 施設整備、調理委託業者選定
- R3 9月～給食開始



守山中学校、守山北中学校、明富中学校

- R1・2 基本実施設計 R3 施設整備、調理委託業者選定
- R4 給食準備、9月～給食開始

IV 高齢者・障害者等が安心して 生活できる環境の充実

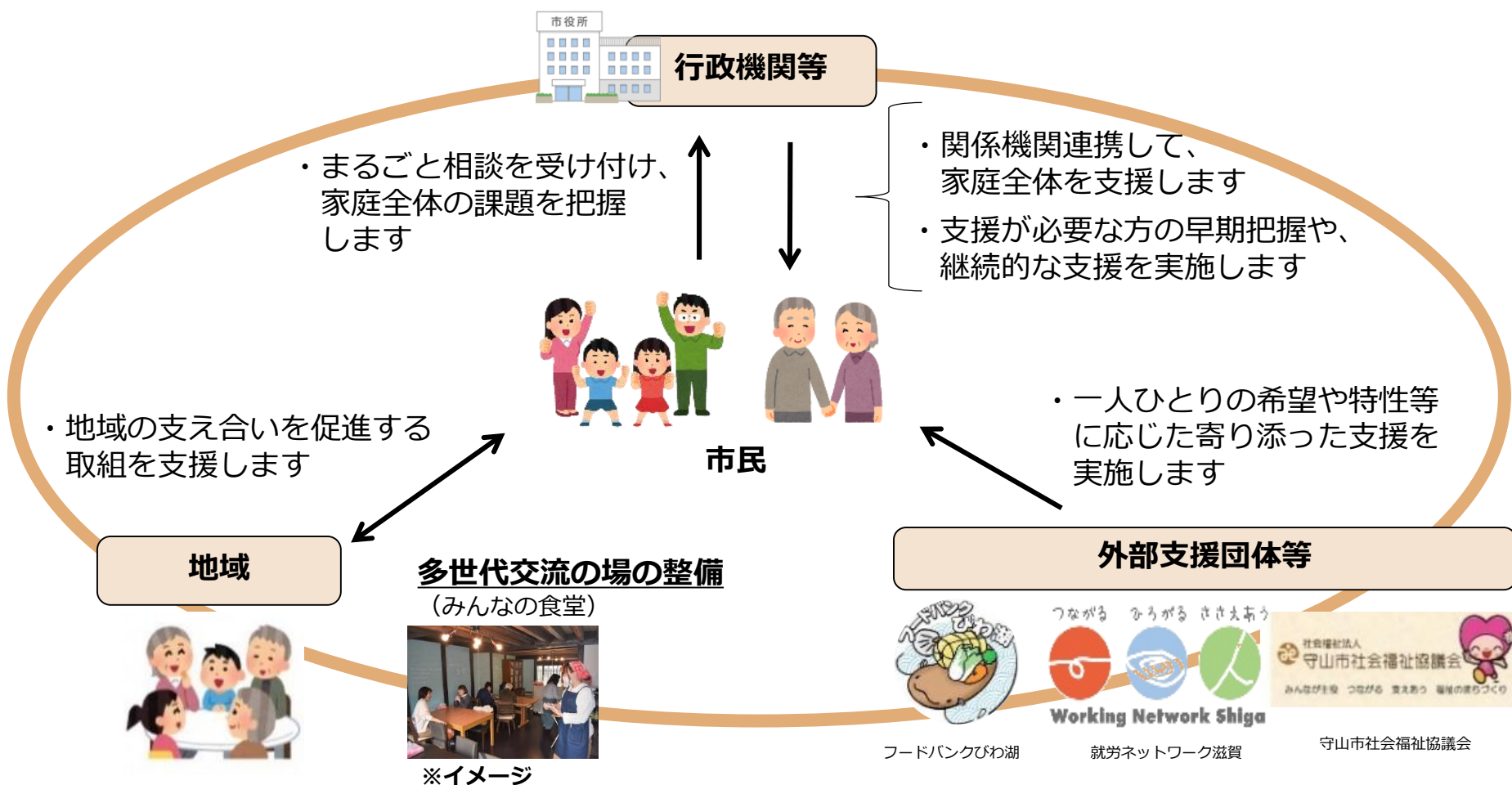
1 世代や属性を超えた包括的支援体制の構築

～①支援体制のイメージ～

担当：こども育ち連携推進室

様々な関係機関（行政・外部支援団体・地域等）が協働して、これまで支援を届けることが難しかったご家庭（※）に対しても、重層的な支援を届けます。

※ 8050世帯や介護と育児の両方を担っており負担が大きくなっているご家庭、発達障害の疑いやうつ症状などがあり、職場で働きにくさを感じている方など



世代や属性を超えた包括的支援体制の構築

～②具体的な取組の方針～

担当：こども育ち連携推進室

相談

- ・ 家族まるごと相談を受け付け、家族全体の課題を把握します。
- ・ 青・壮年期（18歳～64歳）の方の相談支援体制を強化します（生活支援相談課の設置）



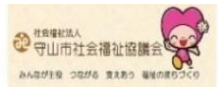
連携

- ・ 関係機関で連携して、家族全体の課題整理、支援方針等を決定し、組織的な支援を行っていきます。



支援

- ・ 外部支援団体と連携し、一人ひとりの希望や特性等に
応じた支援（就労・生活支援など）を行います。



守山市社会福祉協議会



フードバンク
びわ湖

- ・ 支援機関につながっていない方を早期に把握します。
- ・ 家庭訪問等を通じて継続的な支援を行います。

- ・ 地域の支え合いを促進する取組を支援します。
- ・ 多世代交流の場（みんなの食堂）を整備し、誰もが集える場をつくれます。



※イメージ

2 守山いきいきプラン2021

担当：長寿政策課

1 プランの概要(計画期間：令和3年度から令和5年度まで)

守山いきいきプラン2021は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

基本理念

みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山



基本目標と重点的な取組

I 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

- みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進

II みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進

- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域全体で取り組む認知症対策の充実(「共生」「予防」)
- 地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり

III 高齢者と家族を支える介護体制の充実

- 介護サービスの充実と在宅生活への支援
- 介護人材の確保・育成
- 災害・感染症対策に係る体制整備



守山いきいきプラン2021

担当：長寿政策課

【具体的な取組】

基本目標Ⅰ

- 地域での日常生活の充実を図るため、**生きがいきづくりや自主的な介護予防を促進**します。
- **保健事業と介護予防の一体的な実施**により、身近な場所でのフレイル対策（運動、口腔等）を推進します。

各圏域の地域包括支援センター



南部(H31.4月～)

基本目標Ⅱ

- 南部、中部、北部の3圏域での地域包括支援センターによる**身近な地域での相談・支援を充実**します。
- 認知症初期集中支援チーム体制を強化し、**早期発見・早期対応**に取り組みます。
- 高齢者の**生活支援等に取り組む団体への補助制度を創設**し、**住民主体の取組を活性化**します。



中部(R3.4月～)

基本目標Ⅲ

- 在宅で安定した介護生活を送れるよう、**居宅サービスや地域密着型サービスの充実**に取り組みます。
- 介護サービスの安定的な提供に向けて、ICTの活用等業務効率化の促進等により、**介護人材の確保・育成**に取り組みます。
- 介護事業所等との連携を強化し、**防災や感染症対策への支援・応援体制を構築**します。



北部(H28.10月～)

守山いきいきプラン2021

担当：介護保険課

2 施設整備について

地域包括ケアシステム構築を踏まえ、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス等の充実を進めていきます。

【第7期計画】第7期計画期間末までの施設整備状況(赤字は、7期計画期間中の整備)

地域密着型特別養護老人ホーム

開設地：横江町

入所定員：29人

開設時期：令和3年4月予定



(仮称)南平の里【建築中】

圏域 (学区)	南部 (守山・小津)	中部 (吉身・玉津)	北部 (河西・速野・中洲)
小規模多機能型 居宅介護	1 施設	1 施設	2 施設
認知症高齢者 グループ ホーム	2 施設	1 施設	3施設 1施設
地域密着型 特別養護老人 ホーム	2 施設 1 施設	—	1 施設

【第8期計画（予定）】第8期計画期間中において、以下の施設整備を予定しております。

- ・ 特別養護老人ホーム（広域型）
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・ 小規模多機能型居宅介護

守山いきいきプラン2021

担当：介護保険課

3 保険料算定について

保険料基準額については第7期（基準額5,900円）と同水準となる見込みです。

第8期の65歳以上の方の保険料の算定について

第8期における給付費の見込額

第7期の実績
に基づく
第8期の推計額

+

施設整備に伴う増
介護報酬改正の増
など

×

23%

介護保険の財源構成



4 介護人材確保について

介護施設における人材不足の解消を図るため、資格を有する人が市内の介護施設へ新たに勤務する場合に補助金を交付します。

対象施設	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護など			
対象資格	介護福祉士	社会福祉士	実務者研修修了者	初任者研修修了者
補助額	20万円	20万円	10万円	5万円

3 もりやま障害福祉プラン2021

担当：障害福祉課

もりやま障害福祉プラン2021の概要（計画期間：令和3年度から令和5年度まで）

令和3年度以降における、障害者施策の基本理念や方針を定める障害者計画、障害福祉サービスの見込量等を定める障害福祉計画、および児童の通所支援や相談支援の円滑な実施に向け定める障害児福祉計画の3つの計画について、一体的に策定します。



基本理念

真の共生社会をめざして

重点的取組方針（前期プランからの拡充点）

障害福祉プラン2018

- I. 障害のある人の相談支援の充実
- II. 障害のある人の生活支援の充実
- III. 障害のある人の就労支援の強化



障害福祉プラン2021

- I. 障害のある人の相談支援の充実
- II. 障害のある人の生活支援の充実
- III. 障害のある人の就労支援の強化

IV. 障害福祉サービスの質の向上と福祉人材の確保【新】

⇒施設および人材不足解消に向けて重点的に取り組みます。

基本目標と重点的な施策

基本目標1 とともに理解し合い、支え合い、高め合うために

- 障害や依存症等に関する協力体制や理解の促進

基本目標2 住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために

- 地域における自立生活支援の推進
- 障害のある人の包括的な支援体制の推進

基本目標3 自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために

- 障害のある人の雇用に対する企業等の理解の促進
- 障害のある人の就労支援と場の拡大
- 福祉サービスを利用した障害のある人の雇用の促進

基本目標4 子どもの健やかな発達のために

- 学校教育・社会教育の充実

基本目標5 求められる支援に寄り添うために

- 質の高い福祉サービスの充実・提供
- 日中活動の場や住まいの場等の整備促進
- 福祉人材の確保・育成



基本目標6 安全・安心なまちづくりのために

- 災害、感染症対策の充実

【真の共生社会をめざして、これらに取り組みます！】

担当：障害福祉課

★ 障害福祉施設の整備促進

- 湖南福祉圏域における連携強化による広域事業の促進
- 先進地事例を参考にした助成制度の創設 など

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

市内の障害者福祉施設の現状

	施設種別	市内施設件数（件）		
		R01	R02	R03（見込）
通所型	生活介護	8	8	9
	就労支援A・B	11	10	10
居住型	施設入所支援	2	2	2
	グループホーム（共同生活援助）	9	9	10



- 生活介護施設は定員超過の状況。
- 居住型の施設は即満床の状況。

⇒ 施設の不足

※生活介護事業所およびグループホームについては、令和3年度にそれぞれ1施設ずつ新設見込

★ 福祉人材の確保

- 新たに市内障害者施設へ就職する人への支援による就職促進
- 大学等で福祉分野の魅力を発信することにより、就職希望者の裾野を拡大 など

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

障害者入所施設職員就職支援補助金

対象資格	補助額
介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士	20万円（県外からの転入を伴う場合は30万円）
実務経験3年以上	10万円
上記以外	10万円 ※申請時5万円、3年後5万円

- 市内入所施設へ新たに就職した者への支援制度。
- 令和3年度から対象資格を緩和。

★ 重い障害のある人への支援の充実

- 訪問入浴サービスの利用回数制限の緩和
- 人工呼吸器用外部バッテリーの日常生活用具給付対象への追加 など

基本目標2：住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために



V 「豊かな田園都市」 を目指したまちづくり

1 (1) 地方創生の取組 「起業創業の支援」

担当：地域振興課

起業創業の取組が民間でも進む中、守山市においてもこれらの取組と連携および支援し、機運の醸成に努めています。

令和2年度の取組の内容（事例紹介）

民間との連携

地域・未来 ミーティング

「起業家の集まるまち」を目指し、市内金融機関、士業および県、国の支援機関らとの、起業支援側の横のつながり作り、意識共有等により、市をあげた「ワンストップ支援体制」構築に向けた意見交換会を令和3年3月1日実施（予定）。

もりやまキャリア アチャレンジ

本市在住・在学の中高生を対象とした起業家教育プログラム。守山市を舞台として社会課題を解決するビジネスプラン創出と発表会を実施。今年度は3校18名の高校生が参加し、1月24日に起業家や投資家の前で発表会を実施。

行政等での取組

中学生向け 職業講話

「守山で暮らす、働く」ことを考える機会、地域で活躍する創業者、起業家から地域との関わる機会を作り、守山市への愛着や誇りの醸成を目的として、市内起業家らによる職業講話を市内3中学校にて開催。（昨年1校→3校へ拡大）

クラウドファン ディング活用支 援補助金

「新しい生活様式」への対策の中で、新規事業や市内資源を活用したサービス展開に対するクラウドファンディングを活用した資金調達にかかる手数料の補助制度を新設。8月より開始し、今年度3件の申請実績。

創業塾 創業セミナー

「守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき創業支援を強化。今年度は「創業セミナー」を2回実施。また、オンラインを併用した創業塾を計4回実施。

新しい生活様式への対応に向けオンライン等も活用するなか、各種支援機関や教育機関等の連携により、「起業」や「新たな挑戦」を応援する地域全体の機運の醸成に向けた取組を行ってきました。

1 (2) 守山市内の起業・創業の支援拠点

担当：地域振興課

市街地エリアを中心に、民間の交流拠点、官民連携の拠点が連携し、地域の起業活動を支えています。新たに今春に新たなコワーキングスペースも開業予定です。

ROOTコワーキングスペース



運営：株式会社 いと
所在：守山市三宅町
設立：2017年3月
○古民家を改装したコワーキング

Future Lab



運営：株式会社 earth kiss
所在：守山市吉身2丁目
設立：2019年11月
○旧法務局跡地を活用したSDGs発信拠点

TORKS



運営：株式会社 アナログエンジン
所在：守山市浮気町
設立：2019年1月
○駅東口側のコワーキングスペース

今春に新たにコワーキングスペース開業予定

運営：株式会社 ジャパニーズ
所在：守山市梅田町（駅徒歩5分）
設立：2021年春（予定）
○空き倉庫物件をリノベーションし、今春オープン予定

CHECK



イベント等で活用できる市内拠点



守山市立図書館
（貸室スペース）



あまが池プラザ
（貸室スペース）



守山駅チカ守山
（イベントスペース）



中山道 うの家

2 商工業・産業の振興

担当：商工観光課・農政課

市内産業の新たな取り組みへの積極的な支援

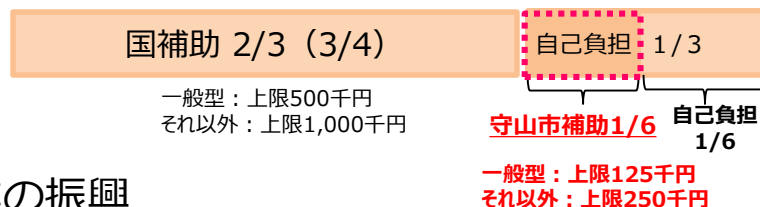
新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けながらも、新たな取り組みへのチャレンジを支援します。

(1) 小規模事業者持続化事業補助金

国の「小規模事業者持続化補助金」について、守山市の独自の追加乗せ補助として、事業者負担の一部を助成します。

種類	補助率／上限額
一般型	1／6 ／ 上限125千円
A型・B型・C型	1／6 ／ 上限250千円

補助イメージ



(2) つなぐ守山、産業振興イベント支援補助金

市内の商工業、農水産業、福祉等の民間団体が、にぎわいイベントを開催する費用に対し支援します。

補助率／上限額

1／2
上限20万円

補助件数

10件

想定イベント＜マルシェ＞



(3) 農業の振興

○モリヤマメロン活性化プロジェクト

生産者数がピーク時より半減しているモリヤマメロンの新規就農者を確保するため、JAと連携し、就農マッチングフェアでのブース出展などを行ったことにより、2名の新規就農者の確保に繋がりました。今後は、新規就農者確保に加え、現生産者への支援を行い、産地拡大によるブランド力の維持を図ります。

○もりやまフルーツランドの果樹の産地振興

フルーツランドでは、生産者の高齢化などにより、果樹産地の維持・継続が心配されていましたが、新たに産地振興を担う農業法人が現れ、観光農園として整備される予定とのことです。今後、産地振興に繋がる地元と同法人の取り組みを支援してまいります。



3 都市計画の取組

担当：都市計画・交通政策課

(1) 守山駅周辺の活性化

これまでの取組み

「守山市中心市街地活性化基本計画」に基づき、JR守山駅周辺を中心としたエリアの活性化に取り組み、その波及効果により市全体を活性化を目指してきました。民間事業者が主導するイベント等、まちなかに新たなにぎわいが生まれてきています。第2期計画の最終年度を迎え、検討中の事業があるものの、重点事業に位置づけたハード事業が具体化し、継続的なイベント等ソフト事業についても順調に取り組みが進捗しています。



今後の取組み

引き続き、地元自治会、地元住民、各商店街、まちづくり会社、商工会議所等と連携し、活性化の施策を推進します。

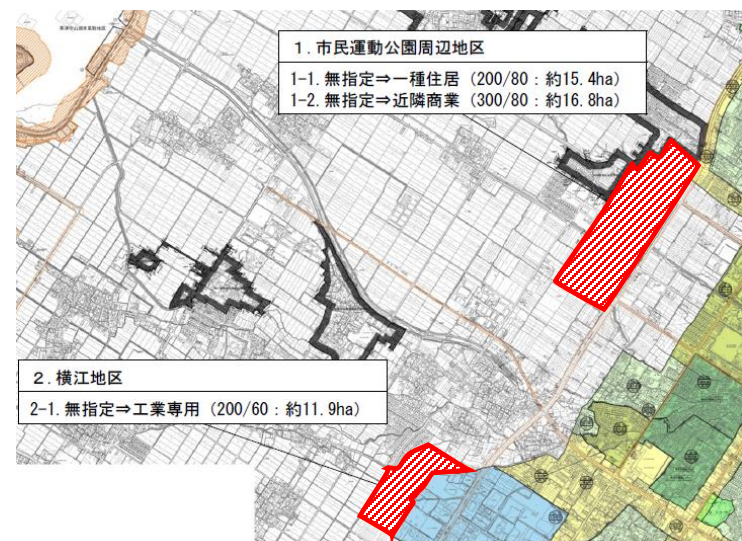
とりわけ、平和堂守山店建替え等の継続・検討中の事業、それに加え、守山の玄関口の渋滞対策と、商店街を中心としたイベント等の民間主導による活性化を柱として重点的に取り組みます。



(2) 市街化区域編入

県による大津湖南エリアの区域区分見直しにあたり、市街化区域編入予定の「市民運動公園周辺地区」「横江地区」の用途地域の指定を行います。

併せて、「市民運動公園周辺地区」は、市民の文化スポーツ・交流の活性化を図るため特別用途地区を指定します。「横江地区」は、周辺環境に配慮しつつ既存工業団地と一体となった良好な工業団地の形成を図る地区計画を決定してまいります。



3 地域公共交通の取組

(1) 路線バスの再編

小浜線、服部線、ビッグレイクラインについては、安定的な運行を目指して、今春オープンする「もりやまエコパーク」と、ご要望が多い野洲市の商業施設へアクセスする路線へ4月より再編されることになりました。多くの方が利用されることで、バス路線の維持につながります。公共交通の利用について、ご協力をお願いします。

(2) スーパー学割バスのエリア定期券化

本市が学生の通学支援とバス利用者増を目的に実施しています「スーパー学割定期券」について、従来の乗降地を限定した定期券ではなく、2段階の金額でエリア設定し、同一エリア内であれば、どこでも乗降できる定期券を一部実施することになりました。来年4月1日以降に定期券を購入した学生は、例えば塾やアルバイトなどで通学ルート以外のバス停での乗降が可能となったり、また、これまで自宅近くにある2箇所のバス停が別系統であった場合に乗降不可であったことが解消される等、利便性が向上します。

(3) デマンド乗合タクシー「もーりーカー」の充実

新型コロナウイルス感染症の集団予防接種に備え、目的地(市民体育館、防災センター)や対象者を追加します。今後も、利用者の声を聞くなか、商業施設や診療所等目的地の追加、登録条件緩和などについて、バス事業者やタクシー事業者と協議を重ね、地域公共交通活性化協議会にお諮りし、さらなる利便性の向上に努めてまいります。



4 環境に関する取組

(1) 湖岸清掃運動・湖底ごみ除去活動

	木浜会場	赤野井会場
開催日時	令和2年11月1日（日）午前9時から	
参加団体	・守山市水産振興会 ・守山湖岸振興会 ・自治会（河西学区、速野学区、中洲学区） ・守山市ごみ・水環境問題市民会議 ・山水会他	・赤野井湾再生プロジェクト ・守山市水産振興会 ・自治会（守山学区、吉身学区、小津学区、玉津学区） ・滋賀県 ・環境団体他
参加者数	193名	290名
ごみの量	破砕ごみ1,093kg 陸上ごみ：780kg 湖底ごみ：313kg	

令和3年度も赤野井湾再生プロジェクトや市民の皆さまとともに湖底ごみや清掃活動に取り組んで参ります。



担当：環境政策課

環境に関する取組

(2) 環境学習用DVDの作成

コロナ感染拡大を防止するため、自治会や小学校で環境学習を実施いただけるよう環境学習用DVDを作成しました。

- ・ホタルについて
- ・再生可能エネルギーについて
- ・ごみのポイ捨て防止について（作成予定）
- ・ごみと環境問題（守山市ごみ・水環境問題市民会議により作成中）



今後も、本DVDを活用し、交流拠点施設や小中学校での環境学習を実施します。

(3) 河川ごみ調査報告書作成・ポイ捨て防止看板設置

市では琵琶湖に流入する河川に1週間程度、ごみ回収フェンスを設置し、分析調査結果をまとめた河川ごみ調査報告書を作成しました。

また、昨年度のポスターコンクール入賞作品を活用したポイ捨て防止看板を設置しました。



引き続き、調査の継続・看板の設置を進め、河川のごみを減らすための取り組みを推進します。

担当：環境政策課

5 新庁舎整備の推進とデジタル化の推進

(1) これまでの経緯

平成29年 9 月 市議会より「早期の新庁舎整備について」の提言

平成31年 3 月 「守山市新庁舎整備基本計画」の策定

令和 2 年 6 月 新庁舎整備に係る基本設計の完了



建築概要

構 造：鉄骨造

階 数：4 階建

建築面積：約 3,790m²

延床面積：約12,540m²

概算事業費

ハード事業 計 約66億円

ソフト事業 計 約13億円

事業費 計 約79億円

担当：施設整備室

新庁舎整備の推進とデジタル化の推進

(2) 整備スケジュール

効率的かつ経済的に新庁舎の整備を進めるため、実施設計と建設工事を一体的に発注するDB（デザインビルド）方式を採用し、事業者を決定します。

令和2年9月 新庁舎整備に係るDB事業の発注公告

3月 DB事業の契約締結、実施設計業務の着手

9月 準備工事（先行解体など）の着工

令和4年1月 本體工事の開始

令和5年9月 新庁舎の暫定供用

10月 旧庁舎の解体工事

令和6年4月 外構整備工事の着工

令和7年3月 全整備工事の完了



なお、今年の9月より準備工事に着手するため、庁舎敷地の利用に制限が生じます。利用者の安全を第一に工事を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

担当：施設整備室

新庁舎整備の推進とデジタル化の推進

(3) デジタル化の推進

○新型コロナウイルス感染症対策にかかる「新しい働き方」の実践のためデジタル化に取り組んでいます。

- (1) サテライト・オフィスの環境整備（地区会館等25施設の無線化）
- (2) テレワークの環境整備（専用P C 20台）
- (3) W E B 会議の環境整備（カメラ付マイクスピーカー等備品）
- (4) 公共施設予約システムの導入 など

○国が示すデジタル化の基本方針に基づく取組みを推進します。

- (1) 更なるICT活用・推進のための組織体制の整備
- (2) 行政手続きオンライン化（マイナポータル・ぴったりサービス）
- (3) マイナンバーカードの普及・利活用促進
- (4) 自治体情報システム標準化 など

○新庁舎における情報ネットワーク構築および計画的なICT機器の導入に取り組めます。

担当：情報政策課

VI 守山市の未来に向けて

1 第5次守山市総合計画について

担当：企画政策課

基本理念：「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」

計画期間：平成23年度～令和2年度（10年間）



本市の人口は、2040年（令和22年）頃に
約88,000人でピークを迎え、そのあとは緩やかに減少していく。

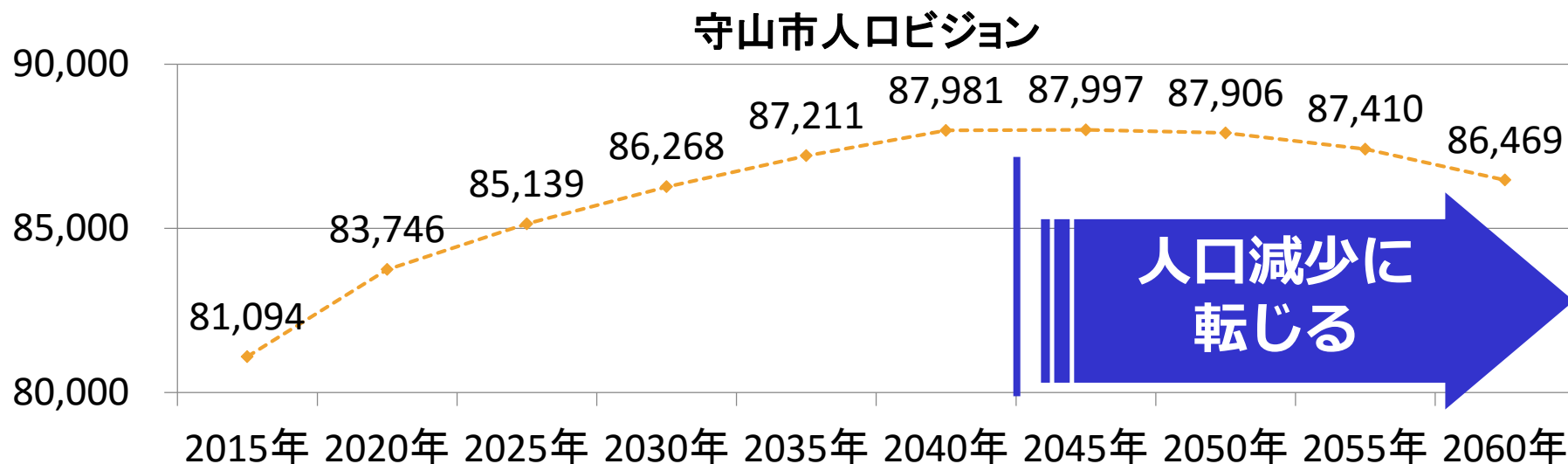
今後の人口減少局面を見据えた上で、次期総合計画を策定することが必要であることから、

現総合計画を、

5年間延伸

- ・基本理念、基本構想を継承
- ・新たな行政課題に対応するため、基本計画の見直し

2030年：86,000人 2040年：88,000人 2021年（令和3年）1月末時点：84,506人



主な見直し内容について

担当：企画政策課

守山みらい懇談会からの提言を反映

次の50年先の守山を見据え、市民一人ひとりの心身の「豊かさ」、自然環境や教育文化等の「豊かさ」をさらに追及する『**豊かな田園都市**』をめざすための取組みを反映



総合計画とSDG s の一体的な推進

国際連合において採択されている「誰一人取り残さない」を目的とした国際目標であるSDG s について、総合計画の各分野と関連性を明記



※現在、パブリックコメント手続きを実施中（2月1日～2月22日）

多様な行政課題に対応

少子・高齢化、ICTの急速な発展、自然災害頻発化、脱炭素社会への取組、地方創生、地域共生社会、待機児童対策、新型コロナウイルス感染症対応等に向けた施策を展開

2 オリパラ、50周年

担当：企画政策課

国際・国民スポーツ大会室

オリンピック・パラリンピック

- 5月 27日(木) 市内聖火リレー
琵琶湖大橋（びわ湖大橋米プラザ）
→琵琶湖サイクリストの聖地碑 約4Km
- 6月
- 7月 23日(金) 東京2020オリンピック
↓ 競技大会
- 8月 8日(日) トルコ共和国（ゴール
中旬 ボール・視覚障害者柔
道）事前合宿
- 24日(火) 東京2020パラリンピック
↓ 競技大会
- 9月 5日(日)



市制施行50周年記念事業



- 31日(土) 50周年復活！総おどり
(みんなで踊ろう♪守山
音頭)
- 1日(日) 記念式典・記念講演



- 26日(日) 私たちが守山の未来を
つくる中高生サミット
- 14日(日) びわ湖吹奏楽フェスタ

VII 今後の財政見通し

令和3年度 最重点施策および重点施策

最重点施策 新環境施設の円滑な稼働と運営

建築工事は概ね完了となる中、令和3年10月の稼働に向けて事業を進めるとともに、新たな分別区分等の周知に取り組みます。

また、令和3年4月オープンとなる交流拠点施設を「健康」「交流」「学習」の拠点として、環境学習のさらなる取り組みを進めます。

- 新環境施設の円滑な稼働
- 環境学習都市宣言記念公園の整備
- 交流拠点施設のオープン
- 環境学習の推進

👉次の4つの重点施策の柱に基づく施策を展開し、豊かな田園都市を目指した基盤づくりを行います。

1 安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進

預かり保育の全園実施など子育て支援の充実を進める中、保健・福祉・教育が横断的に連携した施策に取り組むとともに、自校方式を活かした中学校給食の実施や「学びのデジタル化」の定着に取り組めます。

- 預かり保育の全園実施
- 守山幼稚園のこども園化
- 中学校給食の開始（R3.9月開始）
- 中規模保育園の整備（R4.4月開園予定）
- A Iドリル（すらら）の導入
- スクールソーシャルワーカー等の拡充

2 高齢者・障害者等が安心して生活できる環境の充実

地域共生社会を実現するため、世代や属性を超えた包括的支援体制を構築して、高齢者・障害者・生活困窮者等の支援の充実を図るとともに、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画やもりやま障害福祉プランに基づいた事業を実施していきます。

- 重層的支援体制の整備
- 重い障害のある人への障害福祉サービスの充実
- 介護職員・障害者施設職員就職支援補助金
- 保健事業と介護予防の一体的実施
- 高齢者配食サービスの拡充

3 「豊かな田園都市」を目指したまちづくり

市制施行50周年を契機とし、次の50年先を目指すまちの姿「豊かな田園都市」に向けて、コロナ禍におけるきめ細やかな事業者支援を行い、市内産業における資金や雇用の確保、起業・創業推進などの活性化に向けた支援により、持続可能なまちづくりを進めます。

- 市内産業への資金繰り等支援
- 起業・創業支援事業
- 農業への支援事業
- 3密を避けた市内飲食店利用推進事業
- 市制施行50周年記念事業
- 地域交通活性化事業
- 空き家活用の推進

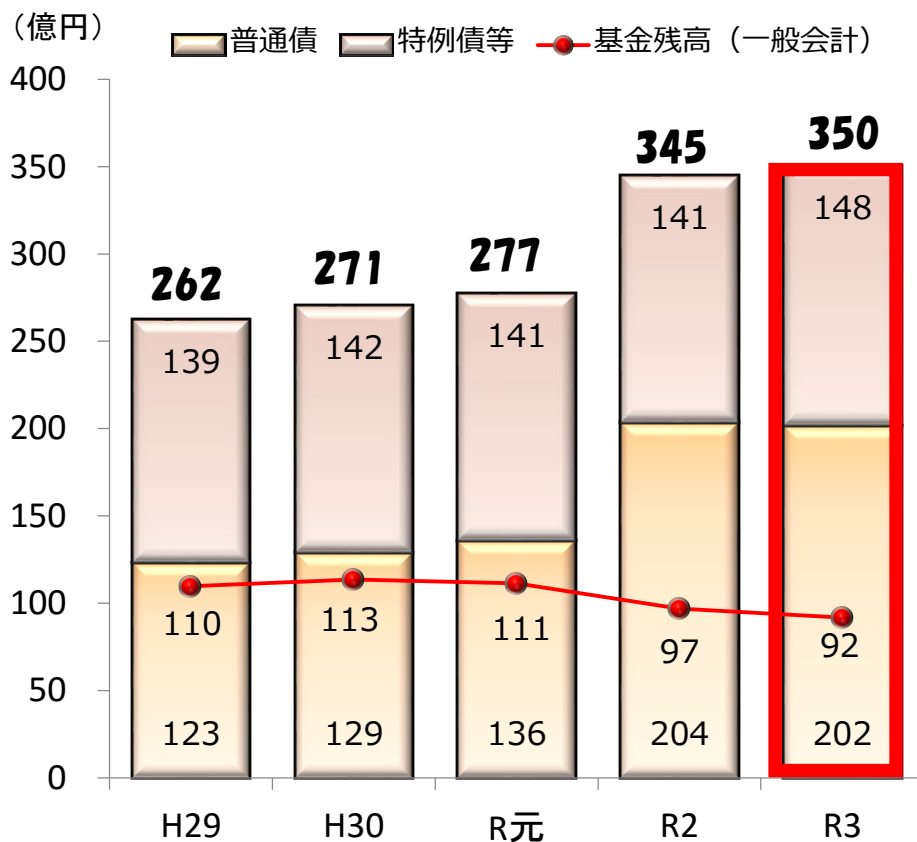
4 「新たな日常」に向けた持続可能なまちづくりと信頼される市政運営

新型コロナウイルス感染症対策について継続して行うとともに、ワクチン接種に向けた体制整備を進めます。また、「自助・共助・公助」の連携による災害に強いまちづくりを進めるとともに、ICTを活用した次世代行政サービスの実現を推進し、新庁舎整備事業においても計画的に事業を進め、市民から信頼される市政運営を行っていきます。

- 新型コロナウイルス感染症対策
- マイナンバーカードの普及促進事業
- 新庁舎整備事業
- ICT施策の推進
- 中洲分団消防ポンプ自動車の更新

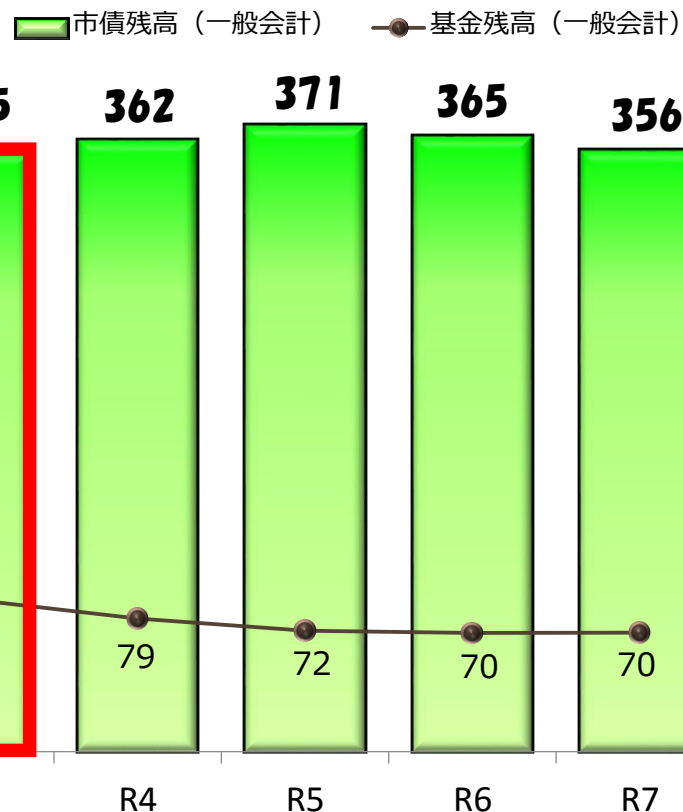
財政運営の状況 市債および基金残高の推移（一般会計）

- 市債残高は、環境施設更新事業の影響により令和2年度で大きく増加し、新庁舎整備事業などにより今後も増加が見込まれます。
 - 基金の令和3年度末残高は、主に環境施設更新事業等に活用するため減少する見込みです。
- 市債残高および基金残高は増減するものの、令和3年度はともに財政見通しの範囲内となっています。



※R元年度は決算額。R2年度は決算見込額。
R3年度は当初予算に基づく年度末現在高見込額。

＜参考＞財政見通しでの推移（R元改定版）



担当：財政課